

第 3 章

将来都市像

3-1 都市づくりの目標

大野市には、周囲を山に囲まれた盆地と九頭竜川水系の渓谷、六呂師高原など固有の地形と気象に育まれた豊かな緑、最大の資源である地下水があり、人々の暮らし、産業の基盤となっています。これらの自然環境の豊かさの上に、近世城下町の面影を残す街並みなどの歴史文化を培ってきました。これまで大野市では、これらの豊かな自然環境の保全や歴史、文化を生かした都市づくりを進めてきました。

道路や上下水道、河川整備や公園など都市インフラの整備について、市民意識調査（第六次大野市総合計画）の結果から分析すると、ある程度評価できる都市になってきています。

また、今後の都市づくりに対しては、安全性の確保や無理・無駄の見直し、市民などと行政の協働のまちづくりが望まれていると分析することができます（大野市都市マスタープラン改訂に関するまちづくり市民意識アンケート調査）。

大野市の最上位計画である第六次大野市総合計画では、「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」を将来像に掲げ、先人が大切にしてきた「結の心」を持ち続けながら、人と人がつながる、人と地域がつながる、地域と地域がつながるまちを目指すこととしています。

そして、国連加盟 193 か国が 2030 年（令和 12 年）までに達成することを掲げた共通の目標として採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」には、都市づくりに関する目標として「11 住み続けられるまちづくりを」を掲げて、都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にすることを目指しています。

都市マスタープランでは、第六次大野市総合計画の将来像の実現に向け、SDGs の考えも取り入れながら、市民が住みやすいと実感し、住み続けたいと思える安全・安心な都市づくりを基本とします。その上で、高速交通体系の整備による人や物の流れの変化に対応し、自然環境や歴史、文化などまちの個性を生かし魅力を高めていきます。人口減少や高齢化が進む中であっても「結の心」で市民・事業者、地域団体、行政が協力しながら、市民の誇りとまちの活力が育まれる持続可能な都市づくりを進めていくこととし、下記の都市づくりの目標を掲げます。

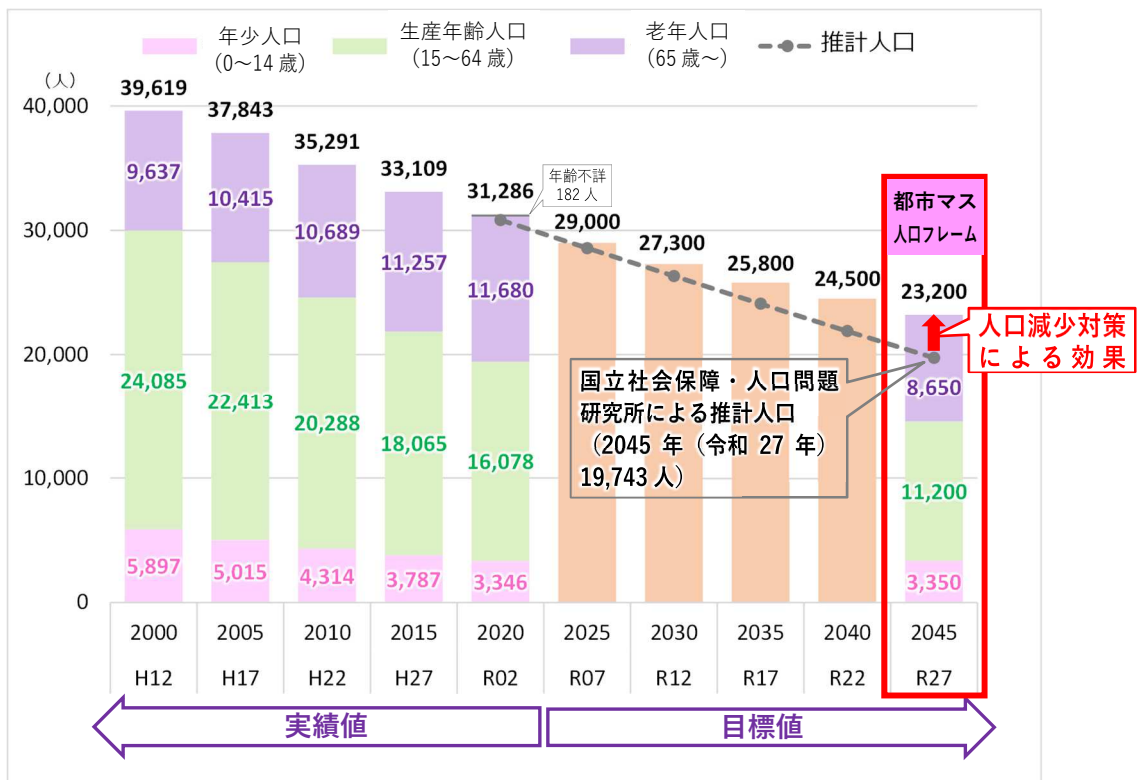
都市づくりの目標

**「誰もが結の心で安全・安心に、
にぎわいの中で住み続けられるまち」**



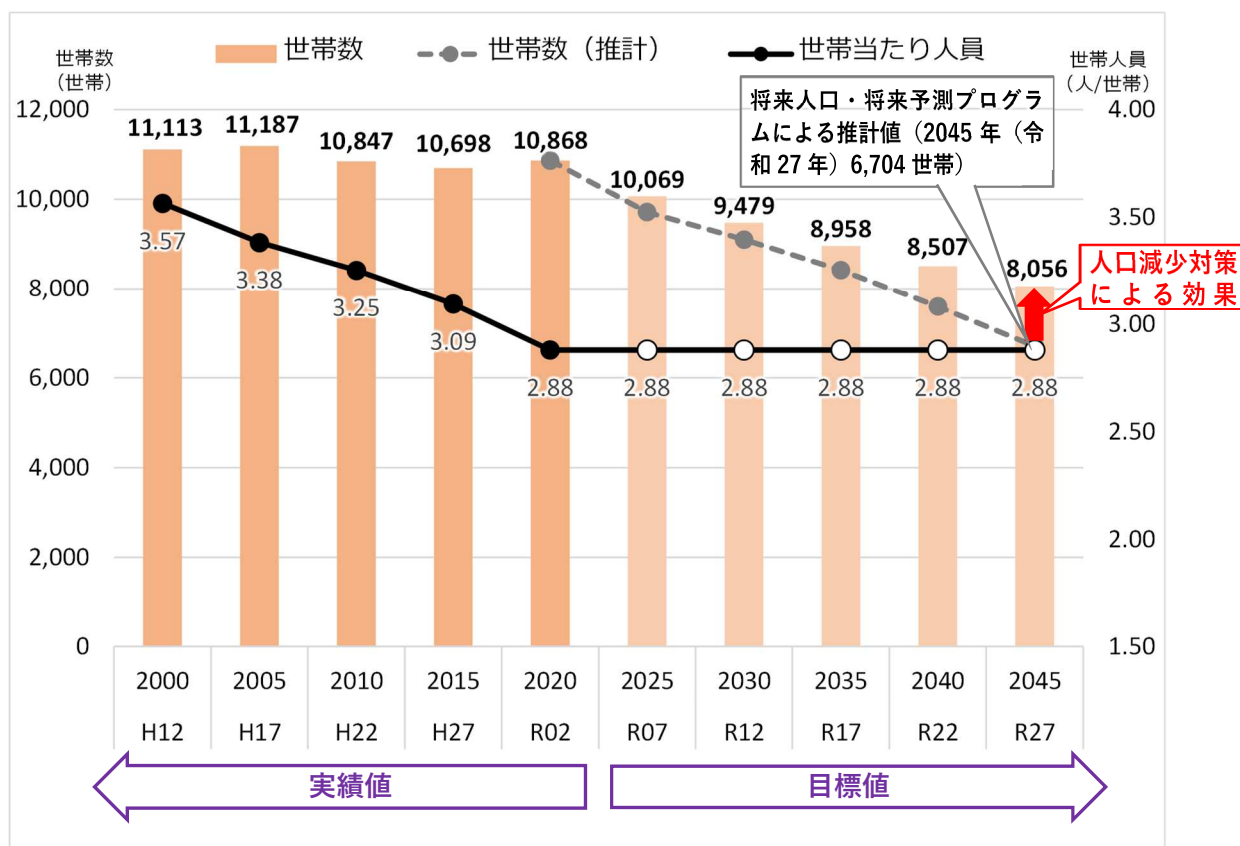
3-2 人口フレーム

- 国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計によると大野市の人口は、今後、大幅に減少し、2045年（令和27年）には19,743人にまで落ち込む見通しとなっています。
- 大野市の人口に関する将来展望を明らかにする「大野市人口ビジョン 令和2年度（2020年度）改訂版」では、出生率の向上や若者・子育て世代の転出を抑制することなどにより、2025年（令和7年）の定住人口を29,000人、2030年（令和12年）の定住人口を27,300人、2045年（令和27年）の定住人口を23,200人とすることを目標に掲げています。
- 大野市の最上位計画である「第六次大野市総合計画」、人口減少対策に特化した計画である「第2期大野市総合戦略」の両計画においても、これらの目標人口に向け人口減少対策に取り組んでいます。
- 本マスタープランにおいても、これらの計画と共通の目標人口を掲げることとし、2045年（令和27年）の人口フレームを23,200人と設定します。



第3章 将来都市像

- 若い世帯の親世帯からの分離などにより、高齢者のみで暮らす世帯が増えるなど、市内の1世帯当たりの人員は減少し続けており、2020年（令和2年）は2.88人/世帯となっています。今後は、子どもからお年寄りまで多世代が支え合いながら住まうことを促進することにより、1世帯当たりの人員を維持することを想定します。2045年（令和27年）の人口フレームと1世帯当たり人員の想定値から、2045年（令和27年）の世帯数は8,056世帯と算出されます。
- 世帯数の大幅な減少により住宅・宅地の需要が縮小することが予測されるため、空き家化・空き地化の未然防止や所有者などへの適切な維持管理の周知徹底、宅地の拡散・市街地の空洞化の抑制に取り組みます。



3-3 都市づくりの基本姿勢

基本姿勢
1

連携、協働により地域課題に取り組む都市づくり

「結」という言葉には、昔からさまざまな場面でお互いに助け合う習慣の意味があり、今もこの精神が人々に受け継がれています。これからも、地域の課題解決に向けて、地域づくりの方向を共有した上で、市民・事業者、地域団体、行政の連携、協働による地域づくり活動に取り組む、「結の心」から生まれる助け合いが根付くまちづくりを目指します。

- 多種多様な地域の課題に応え、住み続けられる（暮らしやすい）まちを実現するために、市民のアイデアや活力を積極的に生かし、地域の身近な課題により柔軟に対応できるまちづくりに取り組みます。
- 市民・事業者、地域団体と行政がパートナーとして役割分担を明確にするとともに、市民同士の「助け合いの意識」により地域において課題を解決する力を高めるなど、互いが補完し合うまちづくりを目指します。
- さまざまな主体が互いの特性を生かして、ともにまちづくりに関わることにより、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という目的意識の醸成を図ります。



住民による手作りの道路舗装



ワークショップ形式で地域について話し合い

基本姿勢
2

安全、安心、快適な市民生活が実感できる都市づくり

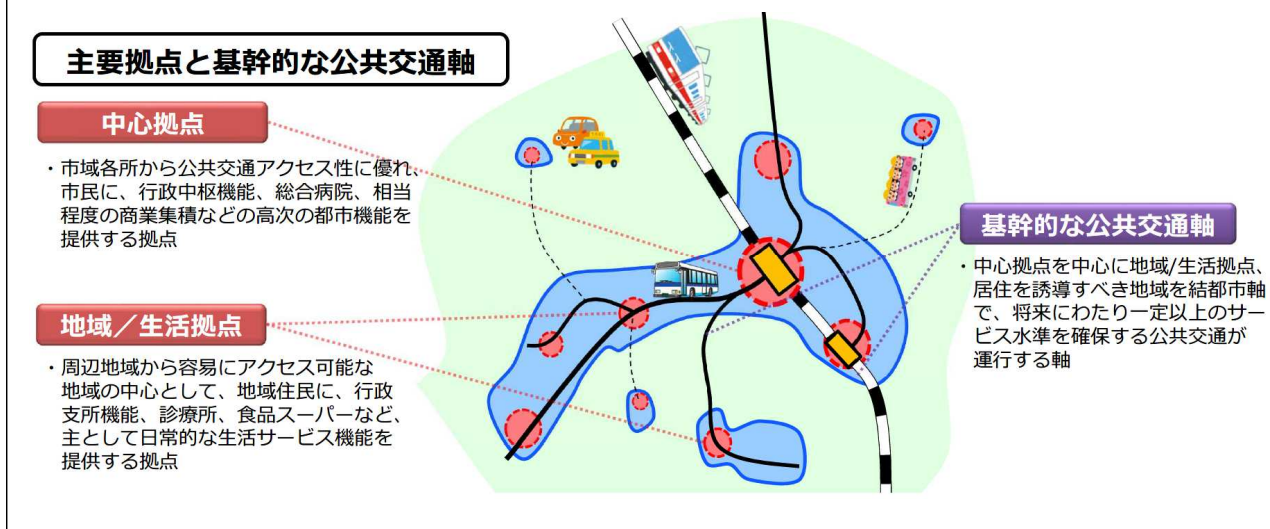
急激な担い手の減少、国を挙げての脱炭素型社会や Society5.0^{*}の実現に向けた取り組みなど、新たな社会情勢の変化に対応し、「結の心」を基盤にして誰もが安全、安心に暮らすことができるやすらぎのあるまちを目指します。

また、若い世代が子育てしやすく、高齢者にとっても住みやすい、質の高い生活環境の創出を目指します。

①時代の変化に対応する持続可能な都市づくり

- 各種都市機能が集積する市街地と各地区の生活の拠点が点在する大野市の地域構造の特性を踏まえつつ、今後ますます進む人口減少や高齢化を見据え、「大野市立地適正化計画（平成30年（2018年）3月）」と連携してコンパクト・プラス・ネットワーク^{*}の考え方に基づく都市づくりを進め、便利で快適な暮らしを支える都市機能やインフラ施設、公共交通サービスを維持することができる効率的な都市経営に取り組みます。
- 住民同士のつながりや生活圏に基づき、田園集落地域および山間地域のそれぞれの地域における生活の拠点を形成し、その拠点を核に地域全体のコミュニティの活力維持に取り組みます。
- 維持・管理コストを抑えるため、都市計画の見直しによる市街地の拡散防止や、既存の施設の有効活用・長寿命化に取り組みます。
- 急激な増加が予測される空き家や空き地の発生抑制、所有者などによる適切な維持管理を促すとともに、都市づくりの資源として利活用の促進に取り組みます。

都市の骨格構造の概念 ～立地適正化計画作成の手引き（国土交通省 R4年4月改定）

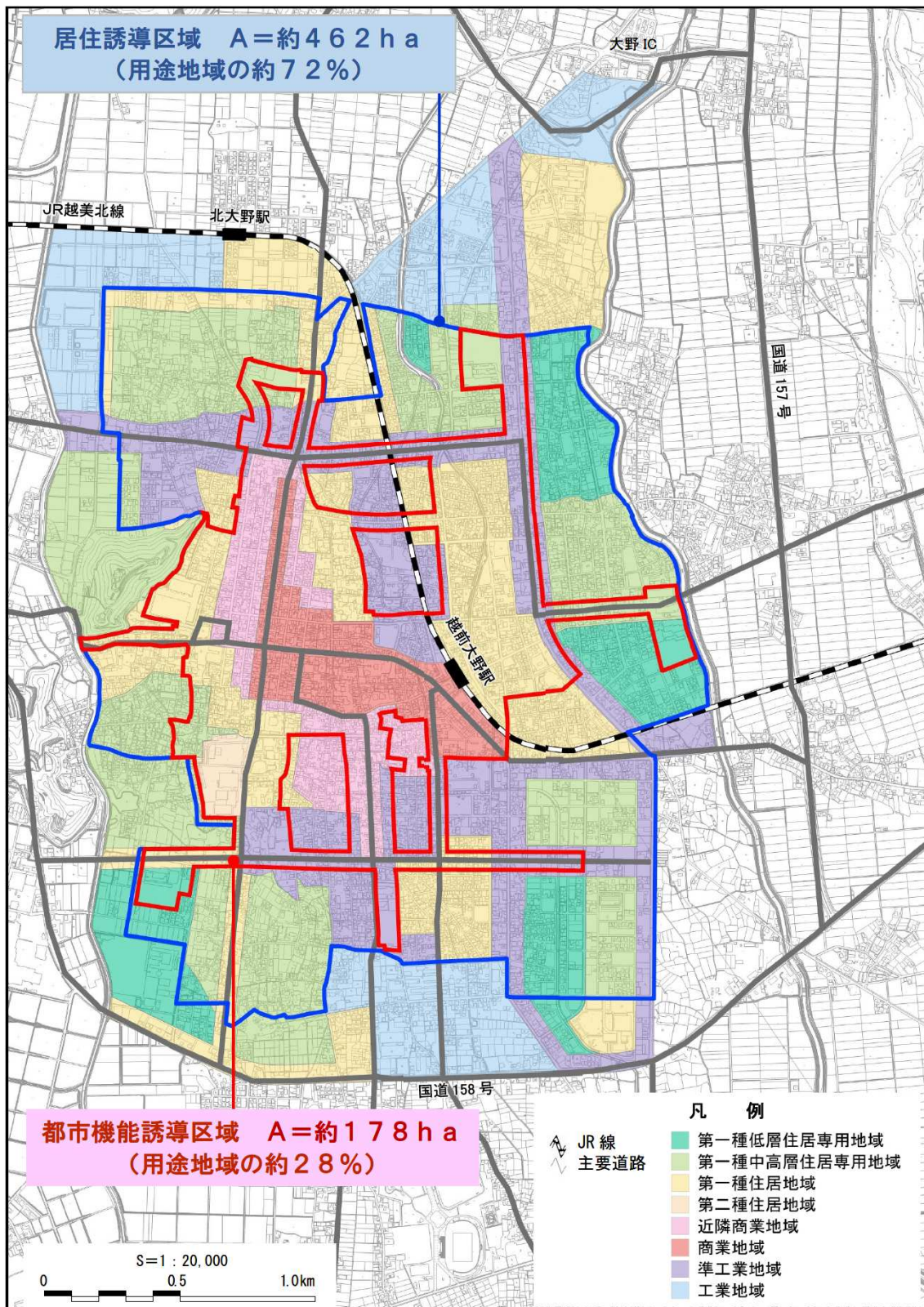


【都市機能誘導区域の設定方針】

1. 中心市街地の区域を包含し、越前大野駅や結ステーション、防災拠点エリア等を中心とした、県道皿谷大野線からこぶし通りのエリアを基本に設定
2. 大野市における都市機能立地の特性を踏まえ、基幹的な公共交通軸（バス路線）沿線に都市機能が立地するエリアを基本に設定
3. 上記1および2のエリアに近接する高次都市機能施設や集約・再編等の具体的計画がある公共施設のエリアを含み設定
4. 容積率が高く、多様な業態による土地の高度利用が可能な商業地域を含み設定

【居住誘導区域の設定方針】

1. 都市機能誘導区域からの高齢者徒歩圏（500m）を基本に、公共交通の利便性に優れ、将来においても一定の人口集積が必要なエリアを設定
2. 新たなインフラ整備や公共投資の必要性が低い既存の市街地を中心に設定
3. 工業地域を含まずにエリアを設定



大野市の都市機能誘導区域および居住誘導区域の設定方針ならびに両区域（「大野市立地適正化計画（H30年3月）」より）

②子育て世代が暮らしやすく、次世代が健やかに育つ都市づくり

- 豊かな暮らしの実現に向けて、都市機能や行政・文化サービスの利便性を高めるとともに、安全な道路空間、身近な遊び場、身近な移動手段の確保など、質の高い生活空間の創出を図ります。
- 便利さや快適さ、恵まれた自然環境、そして「健幸」を実感できるように、市民が住み続けたいと思う個性を生かしたまちづくりに取り組みます。
- 市民や事業者との連携により、市民が出かけたくなる、歩きたくなる魅力的なまちなかの空間づくり（ウォークブルなまちづくり[※]）に取り組みます。
- 都市機能の集積と維持、公共交通や自転車の利用促進を中心に、環境にやさしい脱炭素型のまちづくりに取り組みます。



六間通り（歩道の拡幅、沿道の事業者の取り組みによる歩きたくなる空間づくりの事例）

③リスクに備えるしなやかな都市づくり

- 急傾斜地などの土砂崩れや河川・水路の洪水、冠水などの発生の頻発化を防ぐため、山林や農地・農村の有する多面的機能の維持・発揮に努めます。
- 激甚化する気象災害、いつ起きても不思議でない巨大地震に対し、行政によるハード整備だけでは被害を防ぐことはできないという認識に立ち、洪水や土砂災害、大雪など大野市の特性を踏まえながら、平時からの防災意識の啓発や住民や事業者ができる取り組みの支援など、より実効性のある住民目線のソフト対策に取り組みます。
- 流域に関わるさまざまな関係者と協働して持続可能な治水対策を行う「流域治水[※]」に取り組みます。

基本姿勢
3

地域資源と新たな強みを生かし交流と活力を生み出す都市づくり

今後、より広域な地域から大野市を訪れる人の増加や物流の拡大が見込まれるため、大野市の魅力ある資源を活用し、地域や経済の活力の向上を図り、にぎわいのあるまちを目指します。

また、豊かな自然環境と都市的な発展との調和を図るとともに、これまで培ってきた文化を生かし、さらに磨きながら、次世代への継承を図ります。

- 中部縦貫自動車道の県内全線開通や北陸新幹線の県内延伸など広域ネットワークが形成され、中京圏や首都圏との連絡が強化されることから、その効果を最大限に生かし、市内産業の振興や地域活性化につながる都市づくりを行います。
- 観光客などに本市の魅力を伝え、回遊性の向上を図るため、本市の玄関口や交通結節点において情報の提供など総合的な取り組みを進め、まちなかや観光拠点へ誘導します。
- まちなかにおいては、ウォーカブルなまちづくりに取り組むとともに、歴史や文化、伝統など個性を生かした都市づくりを行い、にぎわいの創出を図ります。
- 大野市には、これまで市民が代々受け継いできた歴史資産や自然環境資源が多くあります。その資源を継承し、住民の誇りと愛着が醸成される、歴史や文化、伝統、自然環境など恵まれた環境を生かした都市づくりを行います。



七間朝市

基本姿勢
4

未来技術でさまざまな地域課題の解消に挑戦する都市づくり

5G^{*}やAI^{*}、ドローン、ロボティクス^{*}などの先端的な科学技術を活用し、迅速な情報の受発信、マンパワー不足の解消、きめ細かな需給マッチングなどで「結の心」を基盤とするまちづくりを補い、これまで対応が困難であったさまざまな地域課題の解消を目指します。

- デジタル技術の活用による、幅広い分野での効率的なサービスの提供などを推進し、豊かな生活の実現ができる都市づくりを目指します。
- 住民の参画はもとより、域内外の民間企業などとの連携のもと、エネルギーや交通、生活（マッチング・キャッシュレス）、公共（インフラや人の見守り）などの分野において先進技術を活用しつなぎ合わせることにより、人や地域がつながる都市づくりを目指します。



大野市公式 SNS



3-4 将来都市構造

- 第六次大野市総合計画の将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」を実現するため、大野市の土地利用は、①自然災害に対応する土地利用、②健全な水循環の維持と回復に向けた土地利用、③自然環境と開発が調和した土地利用を目指し、総合的かつ計画的に土地利用を進めます。
- 大野市は、なだらかな地形の盆地部と急峻な地形の山地部から構成されています。大野市の地形や特性を生かした都市づくりを進めるため、骨格的な土地利用の区分を示す「ゾーン」、機能が集積するなど特徴ある土地利用を示す「拠点」、人・物・情報などの活発な動きを示す「交流軸」を定め、基本方針を以下のように設定します。

(1) 骨格的な土地利用

ゾーン		基本方針
盆地部	市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在用途地域に指定されている地域は市街地ゾーンとして位置付けます。 ・ 多様な都市機能が立地し、徒歩や自転車、公共交通を利用して便利で快適に暮らせる住環境が、将来に継承される都市づくりを進めます。
	田園ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地を取り囲む田園ゾーンは、農地の保全や田園集落を維持し、心が癒される美しい田園景観づくりを促します。 ・ 人のつながりや助け合いによる地域づくりを促進し、地域コミュニティの維持に取り組みます。
山地部	森林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急峻な地形からなる森林ゾーンには、国立公園や県立公園があります。二酸化炭素吸収源、防災、水源涵養*など多くの機能を有する森林資源の適切な保全管理に努めます。
	自然体験型観光レクリエーションエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 六呂師高原、宝慶寺、麻那姫湖、九頭竜湖の周辺などを自然体験型観光レクリエーションエリアとして位置付けます。 ・ 豊かな自然環境や景観を生かした観光レクリエーションや交流の拠点として、市民や観光客が憩いのひとときを過ごせるよう、体験プログラムの充実や環境整備などにより魅力の向上を図ります。

※市街地ゾーンは用途地域内(642.4ha)、田園ゾーンは用途地域外を想定

(2) 拠点

拠点	基本方針
中心拠点 (まちなか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR越前大野駅や結ステーション、市役所、商店街など多様な都市機能が立地し、市内各所からのアクセスに優れる市街地ゾーンの中心部を中心拠点として位置付けます。 ・ 奥越地域の中心として、人々が集い、快適に過ごせる環境整備などに取り組み、集積する都市機能の維持や立地の誘導、にぎわいの創出を図ります。
広域連携拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道の駅「越前おおの 荒島の郷」を中心に、地域振興や産業振興、観光、広域防災の機能などを包括する区域として、荒島IC周辺を広域連携拠点として位置付けます。 ・ 福井県の東の玄関口として、中部縦貫自動車道整備の効果を波及させ、ネットワークの核となる役割を果たすとともに、大規模災害時には広域的な復旧や復興の活動拠点として活用を図ります。
地域生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田園ゾーン、森林ゾーンにおいて、旧村の中心部であり、公民館などの施設が集積する歴史ある生活の拠点を形成する区域を地域生活拠点に位置付け、今後とも拠点性を維持しつつ、中心拠点との連絡（移動手段・通信環境など）の確保などにより地域の暮らしやすさを確保します。
産業振興拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富田、中野の工業団地および青島、小山、中据の既存の大規模工場地を産業振興拠点として位置付けます。 ・ 既存企業の振興を図るとともに、中京圏とのアクセス向上などの利便性を生かし、新規産業の立地促進や工業機能の集積を図ります。

(3) 交流軸

交流軸	基本方針
広域交流軸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人や物、情報、資本の流れを都市づくりに生かすため、中部縦貫自動車道と国道158号、北陸新幹線につながるJR越美北線を広域交流軸と位置付け、中京圏などとの広域的な交流と連携を促進します。 ・ 中部縦貫自動車道の着実な整備を促進するとともに、インターチェンジについては立地特性に応じた周辺環境整備に取り組みます。
地域交流軸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域交流軸と一体になり、人や物、情報、資本の流れを都市づくりに生かすため、国道157・158号を地域交流軸と位置付け、福井市などとの交流と連携を図ります。 ・ 国道157・158号の整備を促進します。

図 将来都市構造

